

令和5年水上村子ども議会会議録

令和5年12月13日
午前 9時58分開会
於 水上村役場 議場

開会 午前9時58分

-----○-----

○議長(小川莉温さん) 皆さんおはようございます。議長の水上学園9年の小川莉温です。
本日の出席議員は19名です。令和5年度子ども議会を開会します。これより会議を開きます。

-----○-----

会議録署名議員の指名

○議長(小川莉温さん) 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、4番議員加藤璃久さん、7番議員 椎葉琴音さんを指名します。

-----○-----

会期の決定

○議長(小川莉温さん) 会期の決定を議題といたします。お諮りします。会期につきましては、本日、一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長(小川莉温さん) 異議なしと認めます。会期は、本日一日と決定いたしました。

-----○-----

○議長(小川莉温さん) 私たち水上学園9年生は、社会科の公民分野で地方自治について学習しました。また、総合的な学習で、福祉、伝統文化、自然環境、地域産業、国際理解、防災、まちづくりについて調べ学習を行いました。2022年から成年年齢が18歳になり、中学生としても水上村の現状と課題を知り、今後に生かしていく必要があると思っています。今回の子ども議会を通して、さらに考えを深めていけたらうれしいです。

本日は、大変お忙しい中、中嶽村長をはじめ、水上村役場の各課の課長にも出席していただきました。本当にありがとうございます。本日の出席議員は19名です。どうぞよろしくお願ひします。では、まず子ども議会を始めるにあたり、中嶽村長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

○村長(中嶽村長) はい、議長。

○議長(小川莉温さん) 中嶽村長。

○村長(中嶽村長) 皆さんおはようございます。水上村長の中嶽でございます。本日は、水上学園9年生の皆さんによります、子ども議会が開催されるにあたりまして、ご挨拶

拶を申し上げたいと思います。

今、皆さんがお集まりいただいているこの場所が、水上村議会の議場であります。この議場では、水上村の様々な問題、課題などにつきまして、村民の代表であります8名の村議会議員の皆さんと、私や教育長、それから課長たちが一堂に会しまして、色んな討論を行ったり、協議をしたりして村議会が開催される場所でございます。村議会の本会議といいますのは、皆様はご承知かもしれませんが、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。その他、急を要するような案件が発生した場合には、その都度、臨時会ということで開催をし、そこで色んな討論や協議が行われて、その結果、水上村が色んな事業をしておりますが、その元になると言いますか、そういったことに役立っているわけでございます。

本日は、皆様方から様々な一般質問が通告されております。今、議長からもお話がございましたように、皆さんは社会科の公民分野で地方自治について学ばれたと思います。また、総合的な学習で色んなテーマを持って臨んでいらっしゃると思いますが、今日は、そういった様々な角度から水上村の現状と課題を捉えていただき、そして一般質問に臨んでいただければと思っております。私たち執行部も、皆さんからの発言に真剣に耳を傾けますとともに、それぞれ担当課長から村の方針、考え方について、丁寧に答弁をさせていただきます。本日の子ども議会を皆さん方と一緒にあって、よりよい水上村を創っていく大切な機会として考えております。温かく見守っていただきますようによろしくお願いいたしたいと思っております。

結びに、本日のこの子ども議会が、将来を嘱望される水上学園9年生の皆さん方にとって、さらに飛躍の第一歩となりますようご期待を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川莉温さん） ありがとうございます。

-----○-----

一般質問「国際理解」（1番議員 田代悠希さん 小松澄空さん）

○議長（小川莉温さん） 本日は、一般質問となっております。全部で7件の通告がありますが、通告順に一般質問を行います。それでは、一般質問を始めます。はじめに、1番議員の質問を許します。

○1番議員（2名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。1番議員の小松澄空です。田代悠希です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「国際理解」をテーマに調査した結果、現在、世界は急速にグローバル化している中で、人やモノ、お金、文化の流動性が高まっています。グローバル化が進む中で、異なる文化に違和感を持つ人や差別的な振る舞いをしてしまう人がいます。そのため、異文化理解が今の私たちに求められていることが分かりました。

水上村では、英検受検料の2回までの無料化、3年生以上の教育課程にオンライン英会話を位置付けるなど、国際理解のための英語力の向上に力を入れています。また、現在、水上村には10人の外国人が住んでおられます。

そこで、以前、村内の中学生を対象に、海外ホームステイを実施しておられました。卒業生から、「異なる文化や言語に生で触れることができ、大変勉強になった」という話を聞いています。今後の予定はございますか。また、村内在住の外国人の方々が、不便さを感じることなく過ごすため、どのような支援や配慮をなされているのか教えてください。

○議長（小川莉温さん） それでは、ただいまの質問に対して、堤田教育課長より答弁をお願いします。

○教育課長（堤田江美子君） はい。議長。

○議長（小川莉温さん） 堤田教育課長。

○教育課長（堤田江美子君） それでは、1番議員の質問にお答えさせていただきます。本村の海外ホームステイ事業は、平成6年度から始まっており、当時は中学2年生を対象に実施しておりました。

まず、資料1ページの上段の調査①をご覧ください。過去に遡って調べてみましたが、平成13年度から平成18年度までの6年間で、合計15名の中学2年生が参加しており、行き先はアメリカでした。平成19年度から申込者が数年いない年が続き、この事業は休止状態でしたが、復活して欲しいというご意見があり、平成28年度からこれまでの制度を見直して、この事業を新たに始めた経緯がございます。平成28年度は2名、平成30年度3名、平成31年度には11名がホームステイへ参加しております。行き先はオーストラリアでしたが、平成31年度だけはオーストラリアに加えカナダにも参加しております。しかし、この後、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航に制限がかかり、実施できていない状況が続いておりました。

この事業の目的は、「海外ホームステイを通じて、外国文化に対する理解を深め、国際感覚を養い、国際社会に対応できる人材の育成を図るため」となっており、派遣に要する経費の一部を補助することとなっています。一人概ね40万円の補助です。

資料の下段の調査②をご覧ください。今回、人吉市、球磨郡町村の海外ホームステイ事業のことを調べてみました。補助をしているのは水上村だけでございました。他の自治体、山江村は、ホームステイではなく、英語検定で原則3級に合格した中学1年生から3年生を、5日間ほどシンガポールの学校に行かせておられる研修制度があり、一人概ね30万円程度を補助されているそうです。

水上村は、本年度、修学旅行先に海外も視野に入れた予算を計上しておりましたが、保護者、生徒の皆様へ修学旅行についてアンケート調査を実施したところ、海外への渡航にご心配のご意見もあったことから見合わせております。今年は、ご存じのとおり

り広島、兵庫、京都方面に国内の修学旅行に行っていますが、海外渡航へのより良い効果が期待されるなどのご説明も含めて、ご意見などをいただく予定でございます。

現在、令和6年度の村の様々な事業をするため、ここにおられます各課で、それぞれ新年度予算を作成しているところです。年明け、村長をはじめ総務課と協議していくこととなりますが、修学旅行は授業の一環、海外ホームステイは参加者の希望が必要でございますので、どちらも保護者の同意のうえで参加することになります。意向調査を踏まえて予算編成を考えていきたいと思っております。

2つ目に、「外国人の方々へどのような支援や配慮をされていますか」というご質問ですが、広く考えられることは、皆さんがよく見られる標識、看板等への外国語表示です。都市部では英語、中国語、韓国語の表示は当たり前のように記してあります。しかし、この周辺地域では、まだ見かける箇所は少ない現状でございます。教育課で支援としてやっていることは、後期課程に今年6月に中国から来られました生徒さんに対し、日本の学校生活に困らないよう、授業の中で個別に日本語指導の時間を設定し、生活や学習に必要な日本語の学習を特別に行っていること、また、言語のハードルが少しでも下がるように、多言語翻訳機を新たに村で購入し、コミュニケーションをとるようにしております。そして、一人一台の生徒用タブレット端末の翻訳機能も活用し、本人が持っている力が発揮できるよう支援員の先生方にサポートしてもらっております。今後、役場庁舎では、転入、観光案内などの際に外国語対応のパンフレットなどを準備するなど、関係課と連携して支援を行っていくよう協力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。1番議員から意見、提言などございませんか。

○1番議員（田代悠希さん） はい。議長。

○議長（小川莉温さん） 1番議員、田代悠希さん。

○1番議員（田代悠希さん） 現状についてはよく分かりました。将来の職業選択など考慮し、さらに英語を学びたいと思う児童生徒に対し、海外ホームステイ制度のご検討をいただければと思います。また、ALTの先生等を活用した英会話教室を児童生徒のみならず、村民全体を対象に実施されるのも、生の英語に触れるいい機会となると思います。今後は、スカイヴィレッジ等の利用者など外国人の来村増加も予想されます。標識等で英語や中国語などの表示を加えることも配慮の1つだと思います。

これで質問を終わります。

-----○-----

一般質問「自然環境」（2番議員 永石緑暖さん 谷山凌太さん 山中皐矢さん）

○議長（小川莉温さん） 次に、2番議員の質問を許します。

○2番議員（3名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。2番議員の永石緑暖です。谷山凌太です。山中臯矢です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、自然環境について調べました。水上村は、大変貴重な国指定の天然記念物の「ゴイシツバメシジミチョウ」が市房山に生息しているなど、自然豊かな地域です。また、村の面積の9割が森林です。森林は、快適環境の維持や水源涵養等の公共的機能と木材生産等の経済的機能を併せ持ち、適正な保全を図ることが大切なことが分かりました。

そこで、若年層の村外への流出のために森林経営が困難になってきていると思います。林業の担い手を確保するための取組を教えてください。

○議長（小川莉温さん） それでは、ただいまの質問に対して湯谷産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（湯谷政彦君） 議長。

○議長（小川莉温さん） 湯谷産業振興課長。

○産業振興課長（湯谷政彦君） それでは、2番議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、水上村の森林についてご説明させていただきたいと思いますが、水上村全体の総面積が19,096haございまして、そのうち山林につきましては17,503haと全体の92%を占めておりまして、自然に囲まれた村でございます。その中で、議員が調査されておりますとおり、市房山には「ゴイシツバメシジミチョウ」が生息しておりまして、日本でも熊本県、宮崎県、奈良県の3つの県のごく限られた場所にしか生息していないとされておりまして、大変希少な生物でございます。それを守るために、九州大学の教授をはじめ、専門家の方々にご指導いただきながら、貴重な生物を含めて、全体的な自然環境の保護に努めているところでございます。

そして、ご質問いただいております、「林業担い手を確保するための取組について」でございますが、林業につきましては、杉やヒノキなどの苗を植え付け、下草を刈り、木を間引く間伐など、適切に管理を行いながら、大きくなったら全て伐採し、市場で木材として売られます。その後、また植付けを行い管理していくという流れで、同じ作業を繰り返しながら木材の生産を行っている産業でございます。

また、村の面積の9割以上が森林でございますので、林業によって適正な管理が行われることで、国土の保全、それから水源涵養、「ゴイシツバメシジミチョウ」を始め、生態系などの生物の多様化など、森林の持つ公益的機能の保全につながる重要な産業でもございます。

ただ、本村におきましては、人口の減少が続いておりまして、ご質問いただいたように、若年層についても村外への流出が続いている状況でございます。併せまして、林業を営まれる方々の高齢化等による担い手不足や、木材価格の下落、最近では物価

高騰による資材、それから燃料代の値上がりなど、経費の上昇などが続いておりますので、将来的に適正な森林の管理が困難になってくるかもしれない、という大きな課題となっております。水上村では、そういった課題に対応するために様々な支援を行っているところでございますが、林業の担い手の確保に関しましても支援を行っております。

まず、一つ目でございますが、「産業担い手支援事業補助金」でございます。これにつきましては、水上村の産業の振興を図るうえで、産業後継者の育成が重要かつ急務でございますので、農林商工業の職に就き、将来、水上村の中核となる担い手を目指す住民に対し支援をしております。林業後継者として林業を引き継いだ方、又は新たに林業の職に就かれた方に対しまして、年間 50 万円を最長 5 年支給するものでございます。この補助制度につきましては、平成 28 年度から実施しておりまして、現在までに 5 名の林業担い手の方に交付しておりますが、本年度は 2 名に交付を行っているところでございます。今後も新たに林業の職に就かれた方たちへの支援を継続していきたいと考えております。

次に、「林業従事者育成強化学業補助金」ということで、実際に林業の職に就かれている従業員の方々の育成と、仕事を行う意欲の向上を図るため、年間 100 日以上林業でお仕事をされた方に対し、1 日当たり 400 円の支援を行うものでございます。本年度は、林業を営まれる 7 つの会社等から申請がなされておりまして、そちらから従業員へ支払われることとなりますが、天候に左右される林業において、安定した収入を得ることで、継続して林業の仕事を行うことが可能になると考えております。

また、林業を行う会社等に対しての支援も行い、働き手の確保に努めているところでございますが、昨年度は、物価の高騰対策としまして、燃料を使用する車両や機械などを所有します林業を営む会社などに対しまして、最高 15 万円の補助を行います「林業事業体燃料価格高騰緊急対策補助金」の交付を、昨年度のみの時限的な措置として行っております。この事業につきましては、全ての会社等において活用していただいております。この事業につきましては、総額 105 万円を交付しているところでございます。

次に、同じく会社等に対しまして、林業の振興のために実施する機械の購入や設備等に対して、上限を 300 万円としまして購入額等の 50%を補助します「林業振興施設整備事業補助金」を交付しております。これにつきましては、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 ヶ年で実施する事業でございますが、村内 10 の会社などが対象となっております。現在までに 2,233 万 6 千円を交付しておりまして、本年度も今後 600 万円の交付を予定しておりますが、来年度までに全ての会社等で満額活用される予定となっております。

以上のように、林業担い手や林業を行う会社等に対しての支援を行うことにより、村の基幹産業でございます林業が継続され、適正な管理を行うことで、自然環境の維

持や水源涵養、また「ゴイシツバメシジミチョウ」などの貴重な生物を守ることに つながると考えておりますので、今後も引き続き支援を行ってまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。2番議員から意見、提言などごさ いませんか。

○2番議員（山中臯矢さん） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 2番議員、山中臯矢さん。

○2番議員（山中臯矢さん） 現状についてはよく分かりました。他県では、林業を志し、 都会から移住する若者が増えてきているというニュースを見たことがあります。本村 でも全国に向け、林業のすばらしさや必要性を発信し、林業に従事する若者の募集な どされてみてはいかがでしょうか。ご検討いただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「地方創生」（3番議員 淋 優人さん 米本徠人さん）

○議長（小川莉温さん） 次に、3番議員の質問を許します。

○3番議員（2名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。3番議員の淋 優人です。米本 徠人です。それでは通告書に基づいて 質問します。

私たちの班では、「地方創生」をテーマに調査しました。最近、コロナ禍で中止にな っていた行事などが次々に開催されています。4年前の水害で甚大な被害を受けた キャンプ場が、今年リニューアルオープンし、ドッグランやオートキャンプなど新し い施設も備えたキャンプ場に生まれ変わりました。キャンプ場を訪れる人々に、水上 村の良さを知ってもらいよい機会になると思います。また、アスリートキャリアセン ターやプーマジャパンとの包括的連携協定を結んだことから、本村の地域創生を加速 する期待が高まっています。

そこで、キャンプ場のリニューアルによって、今後どれくらいの利用者の増加が見 込まれ、どれくらいの経済効果が期待できるのか教えてください。また、スポーツア スリートへの支援という目的で、プーマジャパンと包括的連携協定を結ばれたと思っ ますが、具体的な連携の内容を教えてください。また、その取組は、水上村や私たち の生活にどのような効果が期待できますか。

○議長（小川莉温さん） それでは、ただいまの質問に対して、川俣地方創生推進課長より 答弁をお願いします。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 川俣地方創生推進課長。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） それでは、3番議員のご質問にお答えいたします。「キャンプ場のリニューアルによって、今後どれくらいの利用者の増加が見込まれ、どれくらいの経済効果が期待できるか」のご質問につきまして、はじめに、市房山キャンプ場のリニューアルに至った経緯をご説明させていただきます。

市房山キャンプ場は、昭和30年4月1日の県立公園指定から長年にわたり、公設のキャンプ場として多くの観光客や地元住民に親しまれ、年次計画で、本格的なログハウスなどを増設するなど、施設環境の整備に取り組んでまいりました。しかしながら、近年は施設の老朽化や、現代のキャンパーのニーズに合致していないなどの要因から、施設利用者の減少が続き、更なる観光客の獲得や関係人口の創出を図り、水上村の地方創生に資する施設として復活させることを目的に、令和3年4月からは施設を休業し、アウトドアの知見を組み込んだ工事に着手したところでございます。

一般質問資料の2ページをお願いします。総工事を第1期、第2期と分け、第1期工事分が終了したところで、本年10月6日からプレオープンして運営を開始したところでございます。この市房山キャンプ場の管理、運営につきましては、アウトドアに精通されている方をお願いしたいという考えから、全国的に募集し、必要な手続きを終え、指定管理者として、東京都内の有限会社ダディーズオピニオン 代表取締役 田中ケン様と契約を締結しております。代表取締役の田中様は、キャンプ場の運営実績も3か所、また、主催する各種イベント開催時では1万人以上の動員実績もあるなど、アウトドア業界では大変有名な方でございます。さらには、有名なアウトドアメーカーのコールマンとのつながりも深く、そのつながりから、市房山キャンプ場は、コールマンの「九州初のパートナーフィールド」として登録されます。

資料にございます、第2期工事分を完了のうえで、来秋にはグランドオープンし、本格的な運営開始となりますが、市房山キャンプ場は、市房山登山、森林セラピーに限らず、アウトドアの拠点、ベース基地として、更なる観光客の獲得や関係人口の創出を図るなど、水上村の地方創生に資する施設として生まれ変わります。

ご質問の、「今後どれくらいの利用者の増加が見込まれ、どれくらいの経済効果が期待できるか」につきまして、キャンプ場利用者数から申し上げますと、休場前の令和元年度実績で約4,000名の利用実績があり、今度、指定管理者の有限会社ダディーズオピニオンからは「年間1万人を目指す」と言われております。これまでどおりのキャンプ場運営だけではなく、自主イベントや様々な企画を実施し、宿泊だけの関係人口ではなく、それ以上の波及効果を期待しているところでもございます。

続きまして、経済効果を申し上げます。キャンプ場の売り上げベースで、休場前の令和元年度実績で800万円ほど、指定管理期間5年目の目標が約1,000万円を目標とされております。経済効果の金額は定かではございませんが、宿泊者やイベント等に参加された方による本村の農産物やお米の消費、飲食店での食事、温泉への立ち寄り

湯等々のキャンプ場以外での経済効果は、これ以上に見込んでいるところがございます。

続きまして、「プーマジャパンとの具体的な連携の内容、また、その取組による効果」のご質問につきましてお答えいたします。はじめに、プーマジャパンとの具体的な連携内容につきましては、東京都内に本社を置く、スポーツ業界の大手企業でございます、プーマジャパン株式会社が、全国 1724 の数多くの市町村の中から、最初に包括的連携、パートナーの相手先として選んだのは水上村でございます。

水上村を包括連携、パートナーとして選ばれた理由は、プーマジャパンは、堅実で安定した経営の中でも、サッカー分野及びゴルフ分野では販路を拡大されておりましたが、陸上分野での販路拡大が最大の課題であった、ということ聞いております。一方、水上村は、陸上分野の合宿経営が安定しておりまして、全国の監督との強固な関係性を持っており、その強固な関係性がプーマジャパンにとって、陸上分野での販路拡大の課題を解決できる手段として選ばれたところでございます。

村でも新たな競技場整備を計画し、サッカー分野に新規参入を予定しておりますが、そのサッカー分野においてもその関係性を持ち合わせていないことが最大の課題でありました。サッカー分野において、国内外に影響力がありますプーマジャパンとの関係性を得られる絶好の機会でもあったことから、双方の思いが合致し、双方の最大の課題を解決し、将来的に安定した成長をするために、一般質問資料3ページにございます「プーマジャパン株式会社と水上村との包括連携協定書」のとおり、令和5年6月27日付で協定を締結したところでございます。

具体的な包括連携の内容につきましては、協定書に基づき、覚書として別に締結し、その実行を担保、約束しております。具体的な連携内容につきましては、「長年の経営で得た各スポーツ分野での団体、サッカーや陸上などを、水上村に情報提供しながら合宿の誘致を図る」、「プーマジャパンは、水上村のスポーツ施設を活用し、様々な商品PR及びデータ収集を実施する」、「プーマジャパンは、水上村のスポーツイベントを活用し、PRとしての協賛金及び商品を提供する」、「プーマジャパンは、水上村の義務教育学校への相互交流を積極的に行い、貢献活動を実施する」、これらが具体的な内容となります。

「その取組は、水上村や私たちの生活にどのような効果が期待されるのか」と申しますと、国内外、マンチェスターシティ、川崎フロンターレなどプーマ関連団体の強豪サッカーチーム、及び学生サッカーチームの合宿誘致や海外のプーマ陸上関係の合宿誘致を推進することで、目の前でプレーをすることができ、また、体感できる機会も生まれます。水上学園において、アスリート支援として、国内外の有名選手からの講演や直接指導を受けられる機会が生まれます。これらは、スポーツ全般のスキルアップにもつながります。短距離合宿やサッカー合宿誘致が進みますと、今まで以上に、

水上村の観光商工など、更なる活性化を図れると同時に、お米、村の特産品の地産地消拡大、及び生産者の所得増にもつながると思っております。全国的に類を見ない取組から、企業進出にもつながる可能性が高く、雇用の場も創出できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。3番議員から意見、提言などございませんか。

○3番議員（米本徠人さん） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 3番議員、米本徠人さん。

○3番議員（米本徠人さん） 現状についてはよく分かりました。多くの人にこのキャンプ場のすばらしさを知ってもらうために、情報の発信が必要だと考えます。ホームページの充実やマスメディアを使った積極的な発信なども効果があると思います。また、利用者からの口コミでの情報拡散も効果があると考えますので、いろいろな企画を計画されてみてはいかがでしょうか。ご検討頂ければと思います。

本村を中心とした上球磨での陸上大会が多くあります。運営等についてプーマジャパンとの連携をより深められ、ますます大会が盛り上がることを期待しています。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「財政」（4番議員 椎葉桜希さん 加藤璃久さん）

○議長（小川莉温さん） 次に、4番議員の質問を許します。

○4番議員（2名） はい。（質問席に移動）

こんにちは。4番議員の椎葉桜希です。加藤璃久です。それでは、通告書に基づいて質問します。

僕たちの班では「財政」をテーマに調査しました。令和4年度の一般会計の歳入は64億3,252万3千円で、前年度より13億715万2千円増加しました。ふるさと寄付金が主な要因で、令和4年度は12億3,003万5千円の寄付があり、球磨人吉管内では1位で、2位の人吉市の約3倍となっています。また、県内でも7番目に多い結果となったことが分かりました。

そこで、令和4年度のふるさと寄付金が前年度より大きく上回った要因を教えてください。また、歳入における増額分は、おもに歳出のどの分野に使われたのか、またその理由を教えてください。

○議長（小川莉温さん） それでは、ただいまの質問に対して、川俣地方創生推進課長より答弁をお願いします。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 川俣地方創生推進課長。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） それでは、4番議員のご質問にお答えいたします。はじめに、「令和4年度のふるさと寄附金が前年度より大きく上回った要因」についてお答えします。

はじめに、ふるさと納税、寄附金制度を簡単にご説明しますと、多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育など様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育ったふるさとの自治体には税収が入りません。そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないかと。そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税制度です。ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として、平成20年に創設されたものでございます。

一般質問資料4ページをお願いいたします。令和4年度と3年度の月毎のふるさと納税、寄附金の明細でございます。議員のお調べのとおり、個人版ふるさと納税、寄附金では、令和3年度、1億3,238万9千円、令和4年度、12億3,003万5,296円と、前年比で929%と大きく上回っております。このふるさと納税制度では、寄附金をいただいた自治体から寄附していただいた方へ、お礼の気持ちを込めて「返礼品」という品物を贈ることができます。

返礼品というのは、一定のルールに従って商品に登録しますが、その自治体で生産、加工されたものだけでなく、他の自治体で生産、加工されたもの、あるいは県単位で返礼品として認めるものを「共通返礼品」として取り扱うことができます。本村においても、その制度を活用し、令和元年度から、少しずつ近隣町村と連携し、村からのお礼の品物であります返礼品のラインナップの充実に注力してきており、併せて、毎年ポータルサイトの拡充にも努めております。

寄附実績の内訳を見ますと、先ほどご説明いたしました「共通返礼品」を選ばれた寄附が9割を占め、その中でも、令和3年度後半に、あさぎり町との「共通返礼品」として登録いたしました「牛タン関連商品」が9割ほどを占めております。

考えられる要因の一つとしましては、ふるさと寄附金は、一般質問資料の4ページにございますとおり、直接納付を大きく上回る、さとふる、ふるさとチョイス、楽天、ANAなどの「ポータルサイトを利用した寄附」が主なため、効果的な宣伝を行いつつ、魅力ある返礼品は、ポータルサイト内の同様の商品であっても、上位にランクされることで目に触れる機会も増え、人気でより良い返礼品を求める消費者心理が働いたこと、さらには、本村職員が、長年営業活動として、実業団や大学、企業への訪問の際に、また、本村へ合宿やイベントに来る方々に、寄附を通じ村への応援をお願い

する、例えますと、「実業団や大学、企業、合宿客という畑に、寄附を通じた村への応援をお願いする種を播き、村を応援しようとする思い、芽が出て、寄附額の増額という実りが生じた。また、その種を播いた畑からは、今後につながる芽が出る。という好循環が生まれ、実りが生じる」、そのような地道な活動も要因かと思っております。

続きまして、「歳入における増額分は、主に歳出のどの分野に使われたのか、また、その理由」につきましては、お調べのとおり、歳入における増額分は主にふるさと納税、寄附金でございます。ふるさと納税制度では、先ほどご説明いたしました返礼品は、納税額、寄附額の3割以内に抑えなさいという「3割ルール」、また、返礼品を含み、ふるさと納税制度に係る経費は5割以内に抑えなさいという「5割ルール」がございます。

水上村では、ふるさと納税制度に係る経費分としまして、納税額、寄附額の半分を歳出にて支払っております。残り半分につきましては、納税者の希望する使い道に従って、村の事業に使うための財源となります。一般質問資料5ページをお願いいたします。村ではこの半分以上を、ふるさと納税につきましては、毎年広報によって受け入れ額などを公表しておりますが、表にございますとおり、納税者の使い道を整理したうえで、「ふるさと応援基金」として次年度以降の事業の財源とするために、基金に積立しているところでございます。

基金への積立（貯金）も歳出となります。平成20年からの基金（貯金）の総額につきましては、令和4年度で14億5,085万43円でございます。その基金（貯金）から、令和4年度におきましては、中ほどの個人版ふるさと納税、寄附金の運用としまして、納税者の使い道に沿って、「教育、文化の推進に関する事業」の「義務教育学校整備事業」として、水上学園の机、椅子の購入費用や、「その他の条例で定める事業」の「総合防災システム改修事業」として、防災無線などの機器更新の費用の財源としております。

令和5年度の納税額、寄附額も、現在8億近くとなっているところでございます。納税額、寄附額が増えたことによりまして、「400mトラック整備を含む陸上競技場整備」にも取り組むことができております。

以上でございます。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。4番議員から意見、提言などございませんか。

○4番議員（加藤璃久さん） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 4番議員、加藤璃久さん。

○4番議員（加藤璃久さん） 現状についてはよく分かりました。ふるさと寄付金が増えたことで、歳入増加につながっています。ふるさと寄付金をされる方々の年齢層やニー

ズ、他の自治体の状況を調べるなど、情報を集約し、より魅力的なふるさと寄付金制度になるように期待しています。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「建設」（5番議員 小林水人さん 山本大翔さん 福田陽昇さん）

○議長（小川莉温さん） 次に、5番議員の質問を許します。

○5番議員（3名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。5番議員の小林水人です。山本大翔です。福田陽昇です。それでは通告書に基づいて質問します。

私達の班では「建設」をテーマに調査しました。昨年度の子ども議会において、令和4年9月18日から19日の台風14号の大雨により、水上村では、109箇所、83億4,340万円の被害額があったとのお答弁がありました。また、キャンプ場のリニューアルオープンやスカイヴィレッジ等の利用など、県内外より多くの訪問があることが予想されます。このような状況を踏まえ、アクセス環境の整備は大変重要だと考えます。

そこで、昨年台風14号による被害の復旧状況について教えてください。また、アクセス環境の整備についての現状及び今後の予定がございましたら教えてください。

○議長（小川莉温さん） それでは、ただいまの質問に対して、甲斐建設課長よりお答えをお願いします。

○建設課長（甲斐 敦君） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 甲斐建設課長。

○建設課長（甲斐 敦君） それでは、5番議員の質問にお答えいたします。まず、台風14号に伴います、被害の復旧状況でございます。台風14号による被害は、令和4年9月18日から19日にかけて接近した台風により、九州南部地域に強い雨雲がかかり、九州中央山地付近では線状降水帯が発生するなど、連続雨量949mmという、記録的な雨量を観測した台風による被害でございました。ここで、台風14号につきましての被害箇所数、及び被害額につきまして訂正をさせていただきたいと思っております。

一般質問資料6ページの上段、表①をご覧ください。昨年の子ども議会開催日、令和4年12月16日時点におきましては、災害査定が行われている最中でありまして、被害報告としまして109箇所、83億4,340万円ということでご説明させていただいております。現在、災害査定が終了いたしまして、被害箇所数、被害額が確定いたしましたので、被害箇所数82箇所、被害額116億9,883万円と訂正させていただきたいと思っております。箇所数につきまして27箇所の減。被害額33億5,543万円の増でございます。そこで、この被害箇所数82箇所をもとに、復旧状況につきましてご説明させ

ていただきます。

台風 14 号の被害箇所数につきましては、資料の表②をご覧ください。具体的な水上村管内の復旧状況につきましては、水上村が復旧すべき箇所が、公共土木施設、林道施設、農地等施設合わせまして、52 箇所のうち 25 箇所が工事発注済みで、発注率 48.1%の状況でございます。また、熊本県が復旧すべき箇所につきましては、山腹崩壊 7 箇所のうち 1 箇所が発注済みで、発注率 14.3%。公共土木施設の道路につきましては、14 箇所のうち 1 箇所が発注済みで、発注率 7.1%。河川につきましては、6 箇所全て未発注で、発注率 0%。砂防施設につきましては、1 箇所が発注済みで、発注率 100%。市房ダムにつきましては、2 箇所全てが未発注で、発注率 0%。合わせまして、30 箇所のうち 3 箇所が発注済みで、発注率 10%。といった状況でございます。トータルしますと、台風 14 号に伴います被害は、82 箇所のうち 28 箇所が発注済みで、発注率 34.1%ということになります。発災して 1 年を経過したにもかかわらず、災害復旧工事の進捗状況が 34.1%と、復旧が進んでいないのが現状でございます。

資料の下段に、参考としまして表③を付けておりますけれども、令和 2 年にも 7 月豪雨に伴います大災害が発生しております。水上村におきましても、熊本県におきましても、3 年経過した現在も、全ての災害箇所を復旧することができておらず、球磨郡内の災害復旧需要の拡大による労働者不足も追い打ちをかけたことにより、今年の台風 14 号による災害箇所の復旧まで手が回らないことが工事進捗の遅れと考えられます。今後も、水上村管内の一日も早い復旧復興に努めることとしております。

次に、「キャンプ場のリニューアルオープンや、スカイヴィレッジ等の利用に伴います、アクセス環境の整備の現状、及び今後の計画」でございますけれども、市房山キャンプ場につきましては、村外からのアクセス道路は、国道 388 号を經由し、現況二車線道路で接続されていますことから、現状問題はないと考えております。スカイヴィレッジへのアクセスにつきましては、国道 388 号の宮崎県境付近、未改良区間の整備が求められるところでございますが、国道 388 号につきましては、平成 28 年度より「湯山峠工区」として整備が始められ、総工費約 32 億円で、本年度 8 年目を迎えております。令和 2 年 7 月豪雨及び、台風 14 号による災害も影響いたしまして、整備の遅れが生じておりましたが、本年度は、7 工区体制での整備が進められているところでございます。

熊本県によりますと、計画目標としましては、本年度末までに、スカイヴィレッジまでの区間につきまして、全線改良済みの計画でございましたが、球磨郡内の災害復旧需要の拡大による労働者不足が起り、計画的な工事進捗が図れていないのが現状でございます。

また、湯山集落からスカイヴィレッジ間の改良済み区間におきましても、令和 2 年 7 月豪雨によります法面崩壊 2 箇所、路側決壊 2 箇所の未復旧箇所もございまして、

現在信号による片側交互通行による規制も設けられており、今後、災害復旧が完了することで、スカイヴィレッジまでのアクセス環境が整うことになると思われます。

最後に、国道 388 号は、生活圏が当地域にごさいます、宮崎県椎葉村の救急医療や生活における命の道としての役割も大きく、災害時の熊本県側への避難道路として、重要な役割を担うストック効果の高い道路でもごさいますので、水上村におきましても、熊本県と連携を取り、一日も早いアクセス環境の整備に努めることとしております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。5 番議員から意見、提言などごさいませんか。

○5 番議員（福田陽昇さん） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 5 番議員、福田陽昇さん。

○5 番議員（福田陽昇さん） 現状についてはよく分かりました。アクセス環境の整備により、水上村に来ていただく方々が増えると村の活性化につながり、経済効果も予想されます。また、児童生徒も学校行事や個人で利活用する機会も増えると思いますので、計画的に整備が進みますことを期待します。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「保健福祉」（6 番議員 黒木鈴七さん 上村凜月さん 山口柚名さん）

○議長（小川莉温さん） 次に、6 番議員の質問を許します。

○6 番議員（3 名） はい。（質問席に移動）

こんにちは。6 番議員の黒木鈴七です。上村凜月です。山口柚名です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「保健福祉」をテーマに調査しました。全国的な傾向にあるように、水上村でも人口における高齢者の割合が増えていると思います。このような状況で、高齢者の認知症に対する対策も重要になると考えます。2025 年には、高齢者の 5 人に 1 人が認知症患者になるとの統計もあり、2023 年 6 月には「認知症基本法」が制定されました。この法律は、認知症患者の方々を含め、国民全体で共生社会を作ることが基本理念としています。

そこで、水上村ではこれまで認知症対策としてどのようなことに取り組まれてきましたか。また、今後の計画を教えてください。

○議長（小川莉温さん） それではただいまの質問に対して、幸野保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 幸野保健福祉課長。

○保健福祉課長（幸野一樹君） それでは、6 番議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、水上村の現状ですけれども、令和 5 年 12 月 1 日現在の人口は 1,979 人、65 歳以上の高齢者人口が 885 人ということで、高齢化率は 44.7%となっております。認知症患者の数といたしましては、全てを把握しているというわけではございませんけれども、令和 4 年度に、日常生活において、何らかの公的な介護サポートが必要と認定される「要介護認定」というものを受けておられる方が 179 人いらっしゃいます。そのうち医師の診断により何らかの認知を有するとされた方が 154 人おられますので、高齢者全体のうち約 17%の方に、何らかの認知の症状が見られているということになっております。

ご質問のありました、「これまで水上村で取り組んでまいりました認知症対策」、といたしましては、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者をつくる「認知症サポーター養成講座」の開催、地域住民と、村の社会福祉協議会や消防団、郵便局などの連携機関と行政などが協力して、地域全体で高齢者を見守り、徘徊による事故防止や行方不明時の早期発見、保護を目的とした「高齢者見守りネットワーク事業」、以前に、本村の住民で認知症の方が、徘徊されて他町村で発見されて、その方にお尋ねしたところ、「家に帰っていますよ」とおっしゃるんですけれども、全く逆の方向に歩いているということもございましたので、家や家族の連絡先が分からなくなるおそれのある方に対しまして、名前や住所などを事前に登録した QR コード付きのシールを作成し、道に迷ったり、事故にあったりした時、発見者の方が QR コードを読み取ると、登録してある連絡先が表示される「お帰りシール」の発行、大字毎や地区ごとに実施して、毎回健康チェックを行って、手芸やレクリエーションなどにより交流の場の確保、及び健康づくり等を行う「ふれあい会」、身体機能が低下した方や閉じこもりがちの高齢者を対象に、大字毎に週 1 回、それぞれの方の状態に応じた運動の支援などを行い、身体機能の維持向上に取り組む「元気くらぶ」、高齢者の低栄養予防及び男性の食生活への意識向上を目的に、栄養の講話と調理実習を行う「男性料理教室」、それから、脳トレとかパズルとかトランプなどの認知機能低下予防の取り組みを主に行って、併せてストレッチや筋トレなどの身体機能の維持、口腔体操や昼食後の歯磨きなどにより口腔機能の低下を防ぐ活動を行う「元気が出る学校」、各地区の公民館などを活用して、住民の方が主体的に、筋力を保つための「いきいき 100 歳体操」をメインに行いながら、地域の人との交流や社会参加を促す「通いの場」の取り組みなどを実施し、認知症の予防、認知症の方やその家族が安心して暮らせる村づくりに取り組んできたところでございます。

「今後の計画」につきましてのご質問でございましたけれども、コロナ禍で色々できなかった事業等もございました。ここ数年開催できていなかった「認知症サポーター養成講座」については今後再開して、認知症の方やその家族を温かく見守り応援

するサポーターを増やしていきたいと考えております。また、これまでの取り組みも続けるとともに、新たに令和6年1月からは、住み慣れた地域で認知症になったとしても自分らしく暮らしていけるように、認知症についての理解を深めたり、情報交換を行ったり、だれでも立ち寄れる場所として「認知症カフェ」というものを始める計画をいたしております。また、化粧療法とも言われますけれども、化粧をすることで脳が刺激されて、認知症予防にもつながる取り組みといたしまして、高齢の女性に特化して、美容や化粧、髪のカケアなどについての「メイクセラピー講座」というものも開催する予定にしております。

この他、様々な取り組みを行っておりますけれども、そこに参加される方は女性の方が多く、男性の参加者が少ないといった状況にありましたので、「熊本保健科学大学」と包括連携協定というものを結んでおりますけれども、その熊本保健科学大学と協力して、高齢男性を主体とした活動の場、集れる場を設けて、新たな生きがいを見つけてもらう事業にも取り組んでいきたいと考えております。

認知症患者の数は今後も増えていくということが予想されておまして、これからは、認知症になりにくくするような取り組みもますます重要になってくると考えているところでございます。地域の行事とかボランティア活動などへの社会参加とか、友人、知人との関わりが少ない人、身体活動が不足している人などは認知症になるリスクが高まると言われています。認知症にならないためには、生きがいを見つけるとか、人との交流、適度な運動というのが大事になってまいります。様々な事業を計画しておりますので、できるだけ多くの住民の方に参加していただきまして、その場所が生きがいづくりの場、コミュニケーションの場となるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。6番議員から意見、提言などございませんか。

○6番議員（山口柚名さん） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 6番議員、山口柚名さん。

○6番議員（山口柚名さん） 現状についてはよく分かりました。認知症を身近なものとして捉えるために、認知症について理解を深めることが重要だと考えます。認知症の理解を深める教室や講座等の実施を期待いたします。また、ボランティア等の募集がありましたら積極的に参加していきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「社会保障」（7番議員 椎葉琴音さん 黒木友斗さん 井手慶大さん）

○議長（小川莉温さん） 次に、7番議員の質問を許します。

○7番議員（3名） はい。（質問席に移動）

こんにちは、7番議員の椎葉琴音です。黒木友斗です。井手慶大です。それでは、通告書に基づいて質問します。私たちの班では「社会保障」をテーマに調査しました。

マイナンバーカードについて、昨年度の答弁で、令和4年12月15日の時点で取得率は64.6%、申請率は75.7%で、熊本県でも上位であるとお話がありました。本校7年生から9年生の後期課程生徒においても、50人中40人がマイナンバーカードを保有しています。このカードは身分証明、健康保険証などにも利用でき、私たちの生活に必要な不可欠なツールです。実際の活用場面として、役場等での身分証明、コンビニなどでの各種証明書の発行、確定申告や行政手続き等のオンライン申請などがあることが分かりました。

そこで、村内における、現時点でのマイナンバーカードの取得率について教えてください。また、取得後の住民のカード利活用の促進について、どのような取組をされているか教えてください。

○議長（小川莉温さん） それでは、ただいまの質問に対して、西本税務住民課長より答弁をお願いします。

○税務住民課長（西本克幸君） はい、議長。

○議長（小川莉温さん） 西本税務住民課長。

○税務住民課長（西本克幸君） それでは、7番議員の質問についてお答えいたします。まず、マイナンバーとは、国民一人ひとりに割り振られた12桁の番号で、国内に住民票を持つ人すべてに付与されており、これまで医療や社会保障、税制などで、それぞれに管理されていた情報を効率的に運用し、利便性向上を図ることを目的に、平成28年1月からマイナンバーカードの発行が始まり、身分証明のほか各種申請等で利用されております。お話しにもありましたとおり、本村の昨年12月15日時点のマイナンバーカード取得率は64.6%、申請率は75.7%でありましたが、今年最新で発表された12月3日現在の取得率は87.7%で、昨年より23.1%上がっております。申請率は95.3%で、昨年より19.6%上がっております。取得率は県内で2番目に高く、申請率は県内で3番目に高いという、いずれも高い水準にあります。

国の方では、この取得率を上げるために、今年2月末までにカードを申請され、9月末までに保険証と口座の登録等をされた方に、最高2万円分のポイントを付与するなど、国を挙げてのマイナンバーカード取得に取り組んでまいりました。本村においても、マイナンバーカードを新規取得された方には、千円分の商品券を交付したり、現在も引き続き、休日の受付申請や交付、平日の時間延長による申請、交付を防災無線や広報紙等で周知を行いながら、マイナンバーカードの申請、取得率向上に努めているところです。また、外出が困難な方には、希望により自宅に訪問して申請できる取り組みも行っているところです。

続きまして、2番目の質問でございます、取得後の住民のカード利活用の促進についてですが、定期的に、村の広報紙等により、マイナンバーカードを利用した医療機関での健康保険証利用や、マイナンバーカードを利用したポータルサイトでの転出届の利用、年金見込み額の確認等について、住民に対して利活用の推進を行っています。このように、今後も引き続き、マイナンバーカードの利用促進に向けた様々な利活用の方法を計画的に紹介して行きたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小川莉温さん） 答弁ありがとうございました。7番議員から意見、提言などございませんか。

○7番議員（井手慶大さん） はい。議長

○議長（小川莉温さん） 7番議員 井手慶大さん。

○7番議員（井手慶大さん） 現状についてはよく分かりました。実際マイナンバーカードを使用することはまだありませんが、今後は、自分たちも成人し、マイナンバーカードを利活用する機会も増えてくると思っております。実際の利活用方法など、学校への出前授業等も今後ご検討頂ければと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

○議長（小川莉温さん） 以上で一般質問は終わりました。今日は、水上村のことを色々教えていただきありがとうございました。将来を担う私たちが水上村に対して考えたこと、疑問に思ったことなどを質問させていただきました。それに対して一つ一つ丁寧に答弁していただきました。そのおかげで、地方自治についてより一層理解を深めることができました。水上村の課題を解決していくために、今、私たちができることを考え、行動し、よりよい未来を築いていきます。

これで、水上村子ども議会のすべての日程を終了します。本日は大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

起立。気をつけ。礼。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前11時09分